

令和7年度第1回秋田市上下水道事業経営審議会会議内容

開催日時	令和8年1月20日(火) 13:30～15:00		
開催場所	秋田市上下水道局川尻庁舎4階大会議室		
出席委員数	12人	欠席委員数	3人
傍聴者数	1人	報道機関	2社
議事	秋田市上下水道事業の現状について		
委員意見等	・委員の互選によって、宮田直幸委員を会長に、日野智委員を副会長に選任した。 ・本審議会は公開することとした。 ・1人当たりの収入に関する傾向は把握しているか？ →1人当たりの水道使用量は徐々に減少してきて、近年は横ばいで推移している。 ・経年化率・更新率の算式にある法定耐用年数は何年か？ →水道管路の法定耐用年数は40年、下水道管きよは50年である。 ・流域下水道維持管理負担金は、どのような考えで将来予測をしているか？ →負担金は1㎡当たりの単価が設定され、水量に応じて支払うことになる。現在は1㎡当たり45円で今後も上昇していく見込みであり、その分を見込んでいる。 ・水道の料金回収率は、新しい仁井田浄水場の完成後から100%を大きく下回っていくが、人口減少や施設の老朽化などよりも仁井田浄水場が大きな要因と考えて良いか？ また、下水道の経費回収率が下がる要因は、県の流域下水道維持管理負担金と考えて良いか？ →概ねその通りである。仁井田浄水場の更新が大きな要素ではあるものの、物価高などは全ての事業に影響してくる。 ・近年、配管の老朽化に伴って陥没や事故が発生している。どういった考えで更新しているか？ →下水道は50年経過管を対象に自走式カメラ等で内部から状況を確認しており、状態の悪い管を対象にストックマネジメント計画に基づく管更生を行っている。また、水道管は管内部から調査や更新をすることが技術的に難しく、新しい管路を布設して切り替えることによって更新を進めている。 ・収益的収支と資本的収支の説明で不足分は補てん財源で賄うと理解したが、一般会計から補てんすることは過去にあったか？ →下水道事業では、下水道使用者の責によらない雨水に関する費用を一般会計(税金)で負担している。 ・今後の基本的な方針として、上下水道は使用者からの料金で賄っていくべきという認識で良いか？ →公営企業の運営原則として独立採算があり、下水道における雨水のように公費で負担すべき費用以外については、基本的には使用者からの料金で賄っていくべきである。 ・資産維持費は、建設時の取得価格に物価上昇などを見込んで徴収することで数十年後の更新に備えるものと認識した。秋田市においても数十年前の水道料金から、そういった形で回収することで、一定金額が積み立てられていたのか？ →資産維持費算定の考え方が具体化されてきたのはここ10数年であり、29年前の改定時においては見込んでいない。ただ、大規模事業や企業債の償還に充てるための費用を考慮して内部留保してきており、一定程度の金額は積み立てられていた。		

令和7年度第1回秋田市上下水道事業経営審議会会議内容

開催日時	令和8年1月20日(火) 13:30～15:00		
開催場所	秋田市上下水道局川尻庁舎4階大会議室		
出席委員数	12人	欠席委員数	3人
傍聴者数	1人	報道機関	2社
議事	秋田市上下水道事業の現状について		
委員意見等	・八戸圏域水道企業団の水道料金が突出して高いが、何か要因はあるのか？ →八戸圏域水道企業団は全国に先駆けて耐震管の整備を進めており、そうした事業に係る費用も反映されているものと推察している。そのおかげか、令和7年12月8日に発生した青森県東方沖地震でも水道管に大きな被害はなかったと聞いている。 ・料金改定をする場合、1回で大きな改定額になるのか、数回に分けていくのか、現時点で考えがあれば教えてもらいたい。 →料金改定の時期は次回の審議会で当局案を示したい。 ・資産維持率で3%を標準にするという説明だった、この根拠はあるか？ →日本水道協会の水道料金算定要領に記載されており、全国平均的な値として記載されている。厳密に3%と決められているのではなく、地域の実情に合わせて変化させていくものである。		